

トラック運送業の働き方改革に 向けた厚生労働省の取組

岡山労働局 労働基準部
監督課

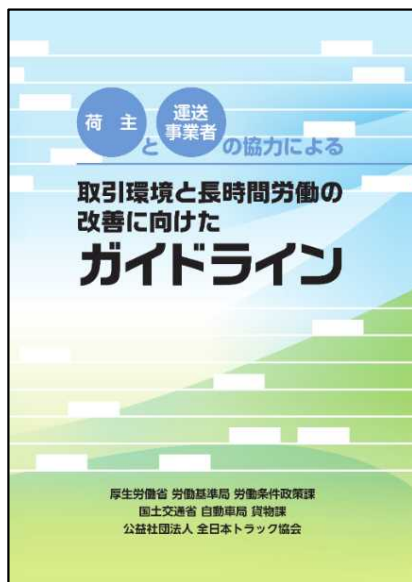
1. 令和元年度予算事業 トラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

(1) 荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

平成30年度に策定した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を荷主・トラック運送事業者に対して周知するためのセミナーを、全国47都道府県で各1回以上、全50回実施する。

(2) トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

平成30年度に作成した周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトを9月6日に開設。荷主及び運送事業者向けに、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間削減に向けた改善ハンドブック」を再整備した web上の自己診断ツールについて、今後追加予定。



荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

平成28年度及び29年度に各都道府県で実施したパイロット事業で得られた長時間労働改善等の知見や、荷主とトラック事業者の協力による取組を紹介。



荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間削減に向けた改善ハンドブック

荷主と運送事業者がトラック運転者の労働時間削減に取り組む際の“手掛かり”を整理したハンドブック。チェックシートに答えることによって、取り組むべき課題を明らかにする。

(1) 荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を
荷主・トラック運送事業者に対して周知するためのセミナー

○目的

厚生労働省と国土交通省が協力して、トラック運転者の労働時間短縮のために荷主企業とトラック運送事業者が具体的に取り組む事項の解説などを行い、荷主企業とトラック運送事業者の双方に役立つノウハウを提供。

○概要

セミナーは全国で50回実施。岡山県では令和2年1月17日（金）13時より岡山商工会議所にて実施。事前申込制で、参加無料。「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」からオンラインでの申し込みが可能。

○セミナープログラム

・「荷主団体等の挨拶」及び「トラック運送事業者団体等の挨拶」

各都道府県に設置している「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会（地方協議会）」の委員のうち、荷主団体等およびトラック運送事業者団体等の委員による挨拶を依頼。地方協議会の活動との連携を図ることにより、広く荷主及びトラック運送事業者の参加を得ることを狙う。

・荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明（委託先業者：株式会社富士通総研）

ガイドラインの内容に沿って、「トラック運転者の労働時間短縮の進め方」と「対応策」について分かり易く説明。

・「ホワイト物流」推進運動について（国土交通省 地方運輸局（運輸支局））

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした「ホワイト物流」推進運動について説明。

・改正労働基準法のポイントについて（厚生労働省 都道府県労働局（労働基準監督署））

時間外労働の上限規制については、2024年4月1日から自動車運転の業務にも適用されることとなるため、労働基準法の改正内容について、ポイントを絞って説明。

＜周知用リーフレットのイメージ＞

開催予告

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。トラック運転者の労働時間短縮は、荷主と運送事業者の双方が、歩み寄り、そして協力しあって取り組む必要があります。

いま、考えてみませんか？
物流を支えるトラック運転者のこと。

セミナープログラム（予定）

※セミナーは全都道府県で開催します。

PART 1 荷主と運送事業者の協力による
取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明

明日から活用できる「トラック運転者の労働時間短縮の進め方」と「対応策」について、
分かり易く説明します。

株式会社 富士通総研
コンサルタント

PART 2 「ホワイト物流」推進運動について

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした「ホワイト物流」推進運動についてご説明します。

国土交通省
地方運輸局（運輸支局）

PART 3 改正労働基準法のポイントについて

時間外労働の上限規制については、2024年4月1日から自動車運転の業務にも適用されることとなりますので、早めの対策が重要です。
労働基準法の改正内容について、ポイントを絞ってご説明します。

厚生労働省
都道府県労働局
（労働基準監督署）

※セミナーは、全都道府県で開催します。
※開催日・開催会場は、右記にて
改めてご連絡します。
（開催日の1ヶ月以上前にはご連絡）

●各都道府県の労働局／運輸局に配布する
リーフレット（チラシ）
●厚生労働省「トラック運転者の
長時間労働改善に向けたポータルサイト」



(2) トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

平成30年度に作成した周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイト

＜ポータルサイト トップ画面のイメージ＞

○主なコンテンツ

国民向け

トラック運転者の仕事を知るための情報や、トラック運転者の長時間労働改善のために「できること」や「やって欲しいこと」に関する情報などを提供。今後、トラック運転者の1日の仕事の様子を撮影した動画などを追加予定。

企業向け

荷主企業とトラック運送事業者の双方に向けた、トラック運転者の労働時間の改善を進めるための対応策や有用な好事例等のコンテンツを提供。今後、荷主企業やトラック運送事業者が貨物運送の現状に関するチェックシートに回答することにより、自社の取り組むべき課題を抽出できるweb診断ツールを追加予定。

セミナー情報、申し込み

トラック運転者の労働時間短縮の進め方のノウハウを広く荷主企業やトラック運送事業者に周知するセミナーについて、各都道府県における開催日時や会場等の情報を提供。同ページにおいて、セミナー参加申し込みが可能。

「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト（国土交通省）との連携

深刻化する運転者不足に対応し、産業活動等に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的として、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む「ホワイト物流」推進運動についての情報を提供。

